

げんきっこクラブのきまり



1. 当団体は「げんきっこクラブ」と称し、以下、当クラブとします。
2. 当クラブは、モンテッソーリ教育を取り入れた幼児体育教室で、走る、跳ぶ、回る、投げるなど幅広く運動し、心身ともに健全な成長を図ることを目的としています。
3. 当クラブに入会する方は、所定の入会申込書に必要事項を記入し、お申し込みいただき、当クラブが案内するスポーツ安全保険(掛金年間 800 円)にも、ご加入いただきます。
4. 月謝は毎月 27 日(銀行休業日の場合は翌営業日)に翌月分を収納会社を通して口座振替にて回収いたします。
5. 領収書は振り込み時の明細をもって、代えさせていただきます。
6. 納入された月謝の払い戻しはできませんので、ご了承ください。
7. 当クラブのスケジュールは、別途配布する年間スケジュールに沿って開講します。
(当クラブHPからも確認可能です。 <http://otsuka-balance-school.com>)
8. スケジュールは、変更となる場合がありますが、あらかじめ、その旨を会員にメールで通知します。
9. 会員の自己都合によってクラスをお休みする場合(園や学校行事含む)、クラス時間前までにメールにて連絡があったのみ他クラスにて振替が可能です。振替の有効期限は、お休みしたクラスから1か月以内とします。また振替希望クラスに空きがあった場合のみとなりますので、事前にメールにてご希望の振替クラスが受講可能かご確認を必ずお願いします。(指導中は電話に出られませんので緊急以外はメールにてご連絡をお願いします。)会員都合での欠席(園や学校行事含む)による返金や減額は一切しません。
10. 退会、休会を希望する会員は、該当月の前月 10 日までに、その旨を申し出ると共に、当クラブに対する債務(ある場合)の全額を支払う必要があります。
11. 月の途中で退会、休会される場合でも、既にお支払いいただいた月謝は返金致しません。
12. 天災事変、社会情勢、近隣での事件事故、その他やむを得ない事態の発生により、クラスの実施が困難になった場合、またクラス開始 2 時間前に何らかの気象警報が発令された場合は、自動的にクラスは中止となります。その場合は、月謝を回数換算した休講分を返金致します。
13. インフルエンザなどにより学級閉鎖になった会員は、自身は病気でない場合も感染防止のため当クラブをお休みして下さい。その際の月謝は返金致しかねます。
14. 保護者の方は、必ず指定の場所に駐車するようにして下さい。駐車場でのトラブルについて、当クラブは一切責任を負いません。
15. 会員は動きやすい服装で厚着をしないように気をつけてください。
16. 水分補給できるものを持参してください。
17. クラス時間内に保護者の方が活動中の子どもに声をかけたり、指示をしたりすることはご遠慮ください。
18. 安全管理のため、連れのお子さんが活動中の子どもたちの妨げにならないようにしてください。
スポーツ安全保険は会員本人にのみ適応ですので、お連れの方のケガ等について当クラブは一切責任を負いません。
19. 他の子と比べず、子どもたちの頑張っているところを褒めてあげてください。
20. 本人または保護者から掲載不可の申し出がない限り、クラスの写真、動画をウェブサイトなどに掲載することがあります。掲載不可の場合は入会時に申込書にて申し出て下さい。
21. 会員よりお預かりした個人情報、クラブ運営に関する顧客管理・クラブの運営上必要な事項のご連絡の目的に限定し利用させていただき、適切な管理を行います。